

保護者の皆様

町田市立山崎小学校

校長 小澤 智幸

新型コロナウイルス感染症にかかる出席停止等の取扱いについて

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。1月19日に町田市教育委員会から出されました新型コロナウイルス感染症についての通知を基に、下記のとおりご連絡いたします。今回出席停止の取扱いについて変更があり、濃厚接触者、帰国者の出席停止期間の対応において、一部見直しとなっております。今後、国や東京都の方針や町田市における感染拡大の状況により、方針が変更される場合には別途通知いたします。内容をご確認いただき、引き続き感染拡大防止にご協力をお願いいたします。

1 学校への報告について

学校における新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、下記の場合については、学校へ速やかに連絡いただき、児童の出席を控えるようお願いいたします。

- (1) 児童・生徒等の感染が疑われる場合（PCR検査を受ける場合、息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状がある場合、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合など）
- (2) 児童・生徒等が濃厚接触者に特定された場合
- (3) 児童・生徒等の感染が判明した場合
- (4) 同居のご家族の感染が疑われる場合（PCR検査を受ける場合、息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状がある場合、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合など）
- (5) 同居のご家族が濃厚接触者に特定された場合
- (6) 同居のご家族の感染が判明した場合

2 出席停止等の取扱い・登校の判断について

児童・生徒等及び同居のご家族等の感染が判明した場合、濃厚接触者に特定された場合など、下記のような状況が発生した場合には、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第19条の規定に基づく等の出席停止の措置を取ります。出席停止とした場合には、欠席扱いになりません。

| 児童・生徒等の状況 | 出席停止等の措置 | 出席停止等の期間 |
|----------------|--|--|
| ①感染が判明した場合 | 出席停止とします。 | 保健所が指定する期間まで (通常は発症日から10日間経過し、かつ、病状軽快後72時間経過した場合) |
| ②濃厚接触者と特定された場合 | 出席停止とします。 (保健所の判断のもと濃厚接触者のPCR検査を実施します。) | 最後に濃厚接触をした日から起算して、 <u>10日間</u> 自宅待機。陽性の場合には、①と同様 ※PCR検査の結果、「陰性」であっても10日間は自宅待機 |

| | | |
|---|--|---|
| ③PCR検査を受ける場合 (濃厚接触者と特定されていない場合) | 出席停止とします。 | 受けることが決まった日から、結果が判明するまで、自宅待機。陽性の場合には、①と同様。陰性の場合にはPCR検査の結果が判明するまで。 |
| ④発熱等の風邪の症状がある場合 | 出席停止とします。 | 治癒するまで(かかりつけ医等が登校すべきでない と判断した期間) |
| ⑤医療的ケアが日常的に必要な児童生徒等や基礎疾患等のある児童生徒等で重症化するリスクが高い場合 | 主治医等の見解を基に、校長が個別に登校を判断します。登校すべきでない と判断した場合の出欠の扱いについては出席停止とします。 | 主治医等が登校すべきでない と判断した期間 |
| ⑥海外から帰国した場合 | 帰国後 <u>10日間</u> は、学校・保護者間の連携を密にし、外出を控え、自宅滞在するように要請いたします。その間については、出席停止とします。 | 帰国日から <u>10日間</u> |
| ⑦感染症予防上、保護者が出席させなかった場合 | 感染の可能性が高まり、感染予防上保護者が申し出る欠席理由が合理的と校長が判断する場合には、出席停止とします。 | |
| ⑧校内で、発熱等の風邪症状が発生した場合 | 安全に帰宅させ、かかりつけ医等が登校すべきでない と判断した期間 、自宅で休養とします。その間については、出席停止とします。 | ④と同様 |

| 同居のご家族等の状況 | 出席停止等の措置 | 出席停止等の期間 |
|----------------|---|--|
| ⑨感染が判明した場合 | 出席停止とします。 | 保健所による濃厚接触者の特定がされるまで、自宅待機。児童生徒が濃厚接触者に特定された場合には②と同様 |
| ⑩濃厚接触者と特定された場合 | 出席停止とします。 (保健所の判断のもと、濃厚接触者のPCR検査を実施します。) | PCR検査の結果が判明するまで、自宅待機。陽性の場合には、⑨と同様 |
| ⑪PCR検査を受ける場合 | 出席停止とします。 | 受けることが決まった日から結果が判明するまで、自宅待機。陽性の場合には、⑨と同様 |
| ⑫発熱等の風邪症状がある場合 | 出席停止とします。 | 治癒するまで |

※学校における新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、ご家庭でのご理解とご協力をいただき、上記事項を遵守するようお願いいたします。

※ご家庭では毎朝お子様への健康観察をお願いします。『感染症予防のための健康観察カード』に体温等を記入の上、保護者印を押印して、お子様に必ず持たせてください。

※学校で体調を崩した場合は、保護者にご連絡させていただきます。速やかにお迎えをお願いいたします。学校からの着信電話があった場合は折り返しのご連絡をお願いいたします。